
「証券業経理の統一について」（理事会決議）の一部改正について

日証協・平 16 . 3 . 29

本協会では、3月29日の理事会において、「証券業経理の統一について」（理事会決議）の一部を改正した。

今般の改正は、近年、DVP決済による取引が広範に亘り増加していること、また、本年5月より、株式会社証券保管振替機構において、一般振替DVPが実施されることなどを踏まえ、DVP決済に係るフェイルを処理する勘定科目について規定の整備を図るものである。

なお、本理事会決議の改正は、4月1日から施行することとし、その趣旨・骨子及び改正部分の新旧対照表は、それぞれ以下のとおりである。

「証券業経理の統一について」(理事会決議)の一部改正について

平成16年3月29日

日本証券業協会

改正の趣旨

近年、DVP決済による取引が広範に亘り増加していること、また、本年5月より、株式会社証券保管振替機構において、一般振替DVPが実施されることなどを踏まえ、DVP決済に係るフェイルを処理する勘定科目について規定の整備を図るため、「証券業経理の統一について」(理事会決議)の一部を別紙のとおり改正することとする。

改正の骨子

貸借対照表上の大科目である「有価証券等引渡未了勘定」及び「有価証券等受入未了勘定」において処理するDVP決済に関するものを、「取引相手方との間で、売買が約定した有価証券について、当該有価証券又は当該代金のどちらかの受渡しが滞った場合には、それが解消するまでの間、受渡遅延として処理することを前提に、当該有価証券と当該代金とを同時に受渡決済する取決めにに基づき行われる決済に関するもの」と改めて整理したうえで、「当面の間、証券取引所でのDVP決済及び国債証券の即時グロス決済に関するもの」とする制限を撤廃する。

実施の時期

この改正は、平成16年4月1日から施行する。

以 上

「証券業経理の統一について」(理事会決議)の一部改正について

平成 16 年 3 月 29 日
(下線部分変更)

新				旧			
貸借対照表科目に関する証券業固有の勘定科目とその内容・計上基準				貸借対照表科目に関する証券業固有の勘定科目とその内容・計上基準			
大科目	中科目	内 容	備 考	大科目	中科目	内 容	備 考
流動資産		(現行どおり)		流動資産		(省 略)	
有価証券等引渡未了勘定		注1： <u>取引相手方との間で、売買が約定した有価証券について、当該有価証券又は当該代金のどちらかの受渡しが滞った場合には、それが解消するまでの間、受渡遅延として処理することを前提に、当該有価証券と当該代金とを同時に受渡決済する取決めに基づき行われる決済(いわゆるDVP決済)に関するものについて処理すること。</u>		有価証券等引渡未了勘定		注1： <u>当面の間、証券取引所でのDVP決済及び国債証券の即時グロス決済に関するものについて処理すること。</u>	
流動負債		注2： (現行どおり)		流動負債		注2： (省 略)	

新				旧			
有価証券等受 入未了勘定		(現行どおり) 注1： <u>取引相手方との間で、売買が約定した有価証券について、当該有価証券又は当該代金のどちらかの受渡しが滞った場合には、それが解消するまでの間、受渡遅延として処理することを前提に、当該有価証券と当該代金とを同時に受渡決済する取決めに基づき行われる決済(いわゆるDVP決済)に関するものについて処理すること。</u> 注2： (現行どおり)		有価証券等受 入未了勘定		(省 略) 注1： <u>当面の間、証券取引所でのDVP決済及び国債証券の即時グロス決済に関するものについて処理すること。</u> 注2： (省 略)	
	付 則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。						